

令和 6 年度東京都人権プラザ年間事業報告

1 事業運営報告書

(1) 事業運営全般

① 利用者の実績

ア 来館者

令和 6 年度東京都人権プラザ（以下「プラザ」という。）の来館者数は、対前年度 26.2%、2,123 名の増加となった。

令和 6 年度来館者総数：延べ 10,235 名（前年度来館者総数：延べ 8,112 名）

イ 相談利用者

人権相談事業については、一般相談、法律相談、令和 5 年 10 月より新たに開始した「インターネットにおける人権侵害」に関する SNS (LINE) 相談、「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の 4 相談を行い、令和 6 年度の相談総数は、対前年度 5.1%、84 件の増加となった。

令和 6 年度相談総数：1,736 件（前年度相談総数：1,652 件）

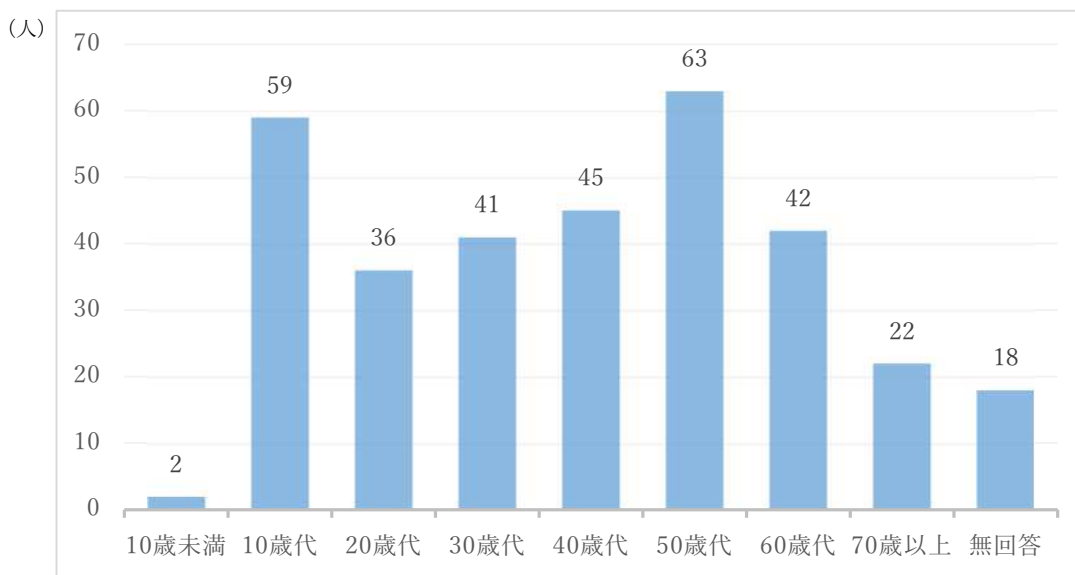
② 利用者への対応状況

受付担当や人権相談員をはじめとする全職員に、利用者に対する「親切・丁寧な対応」を徹底させた。

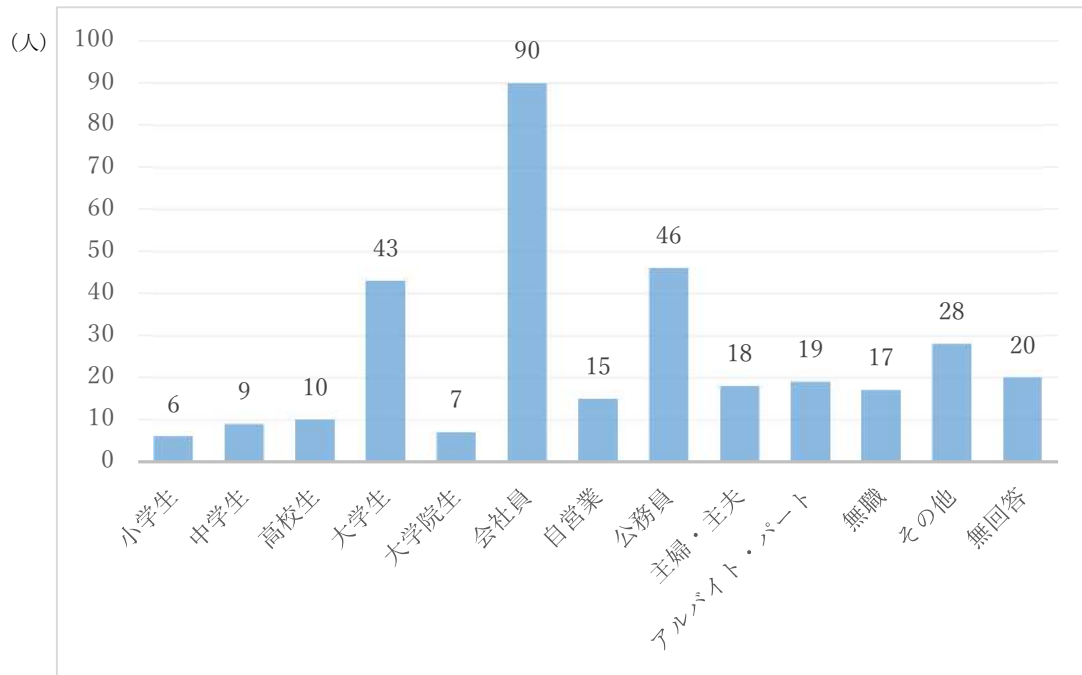
③ 施設利用者アンケート結果

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日回答

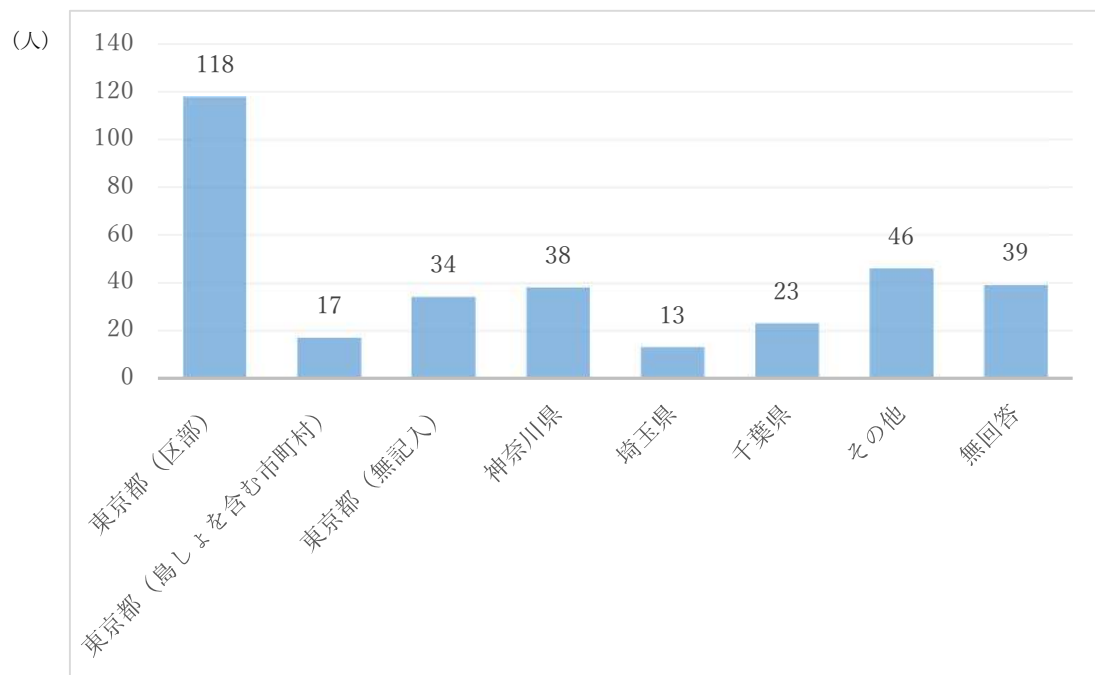
ア 年齢



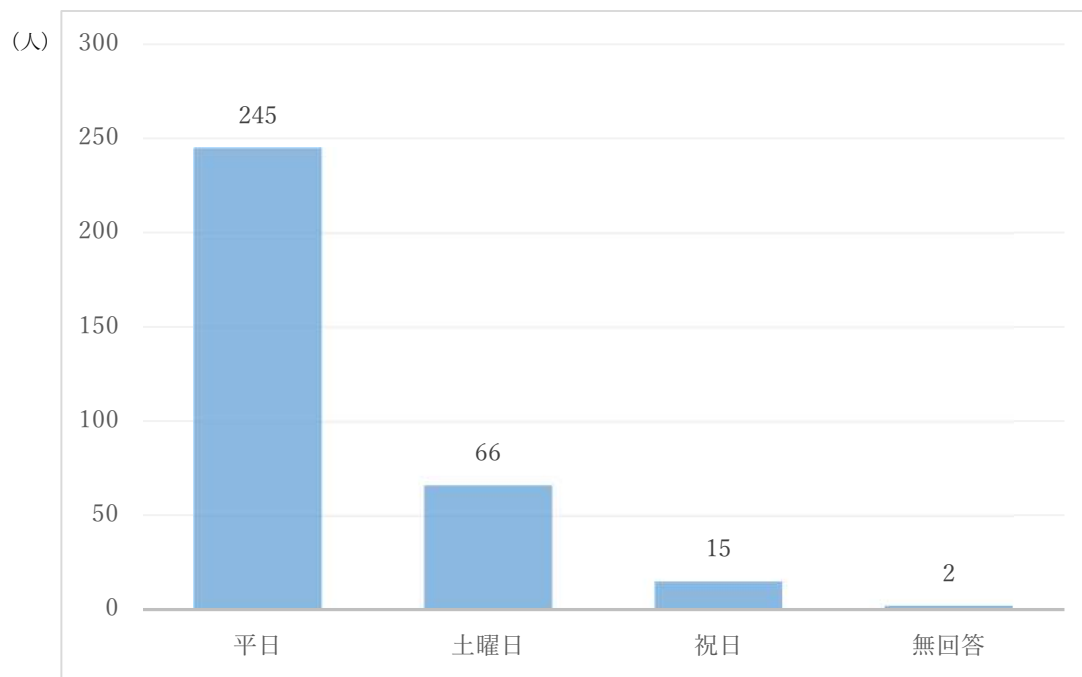
イ 職業



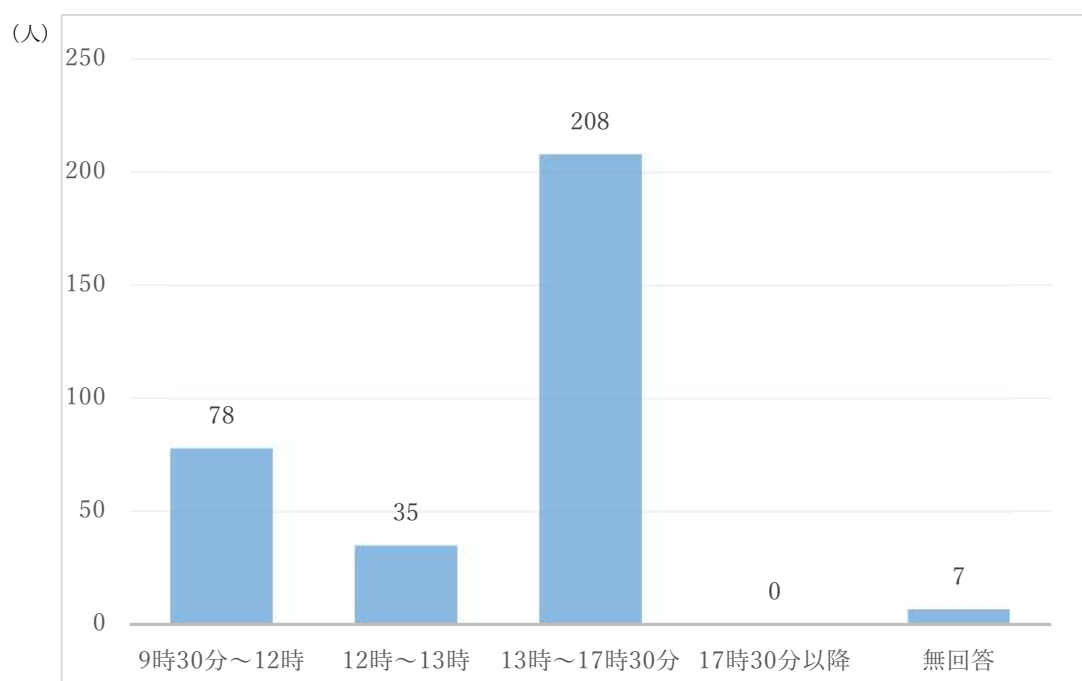
ウ 住まい



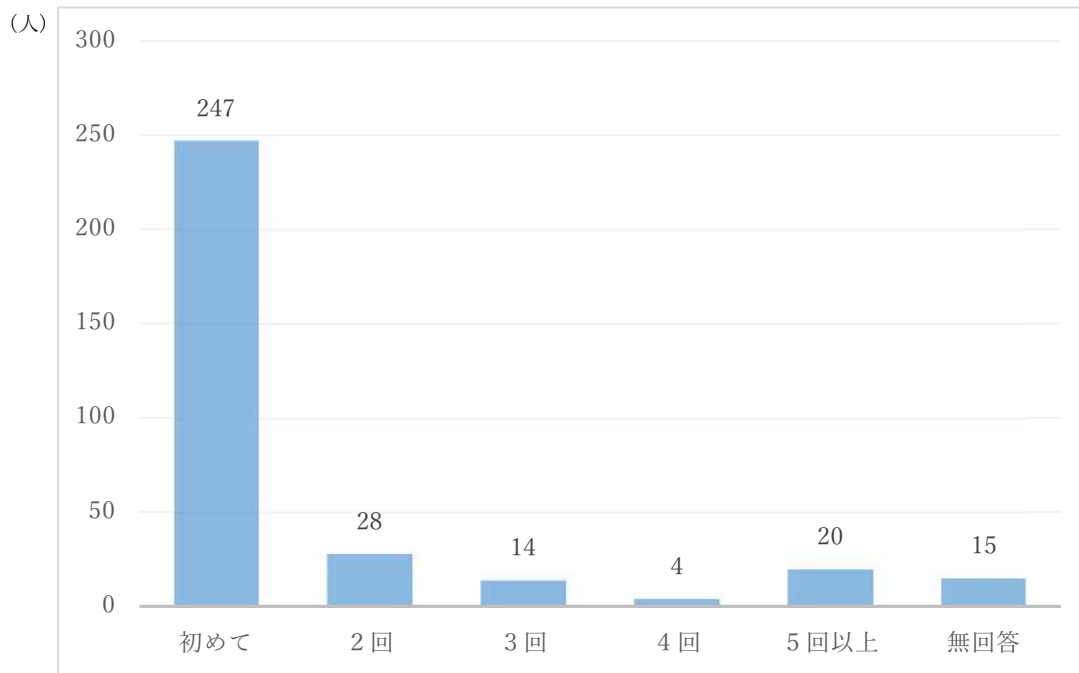
エ 来館日



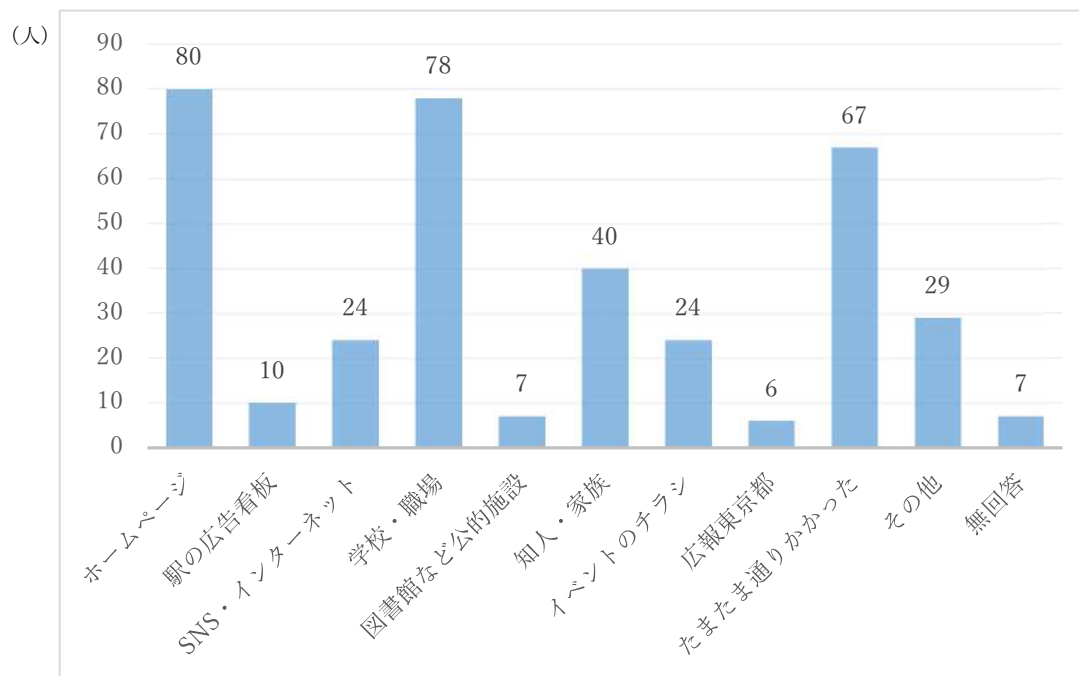
オ 来館した時間帯



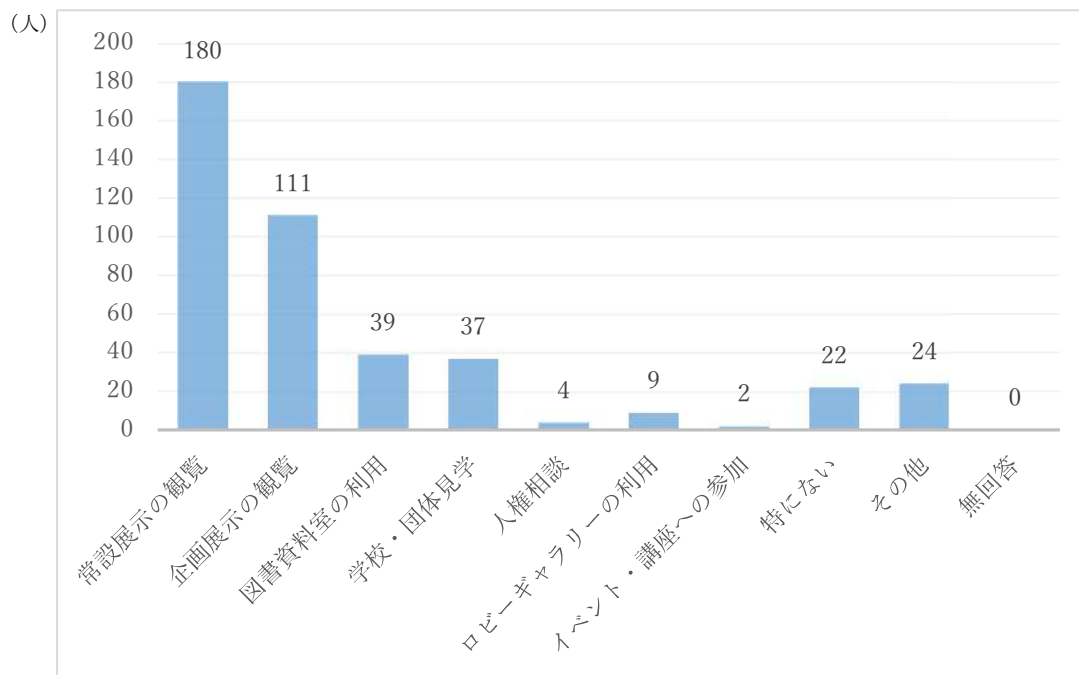
カ 来館回数



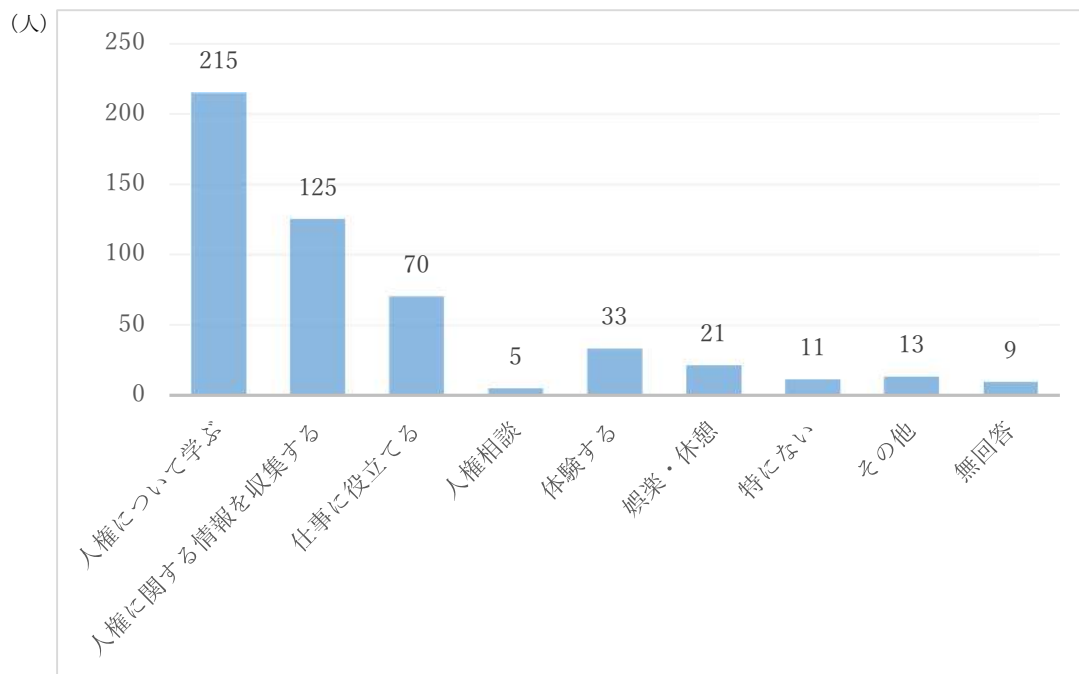
キ 施設を知った方法（複数回答可）



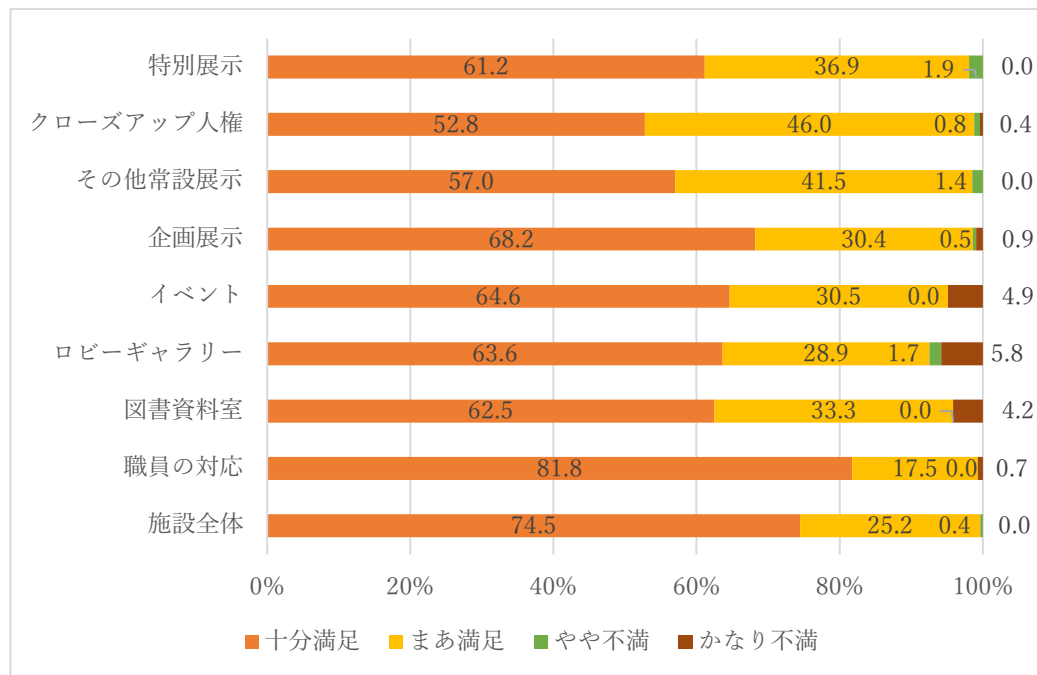
ク 来館目的（複数回答可）



ケ 来館目的の理由（複数回答可）

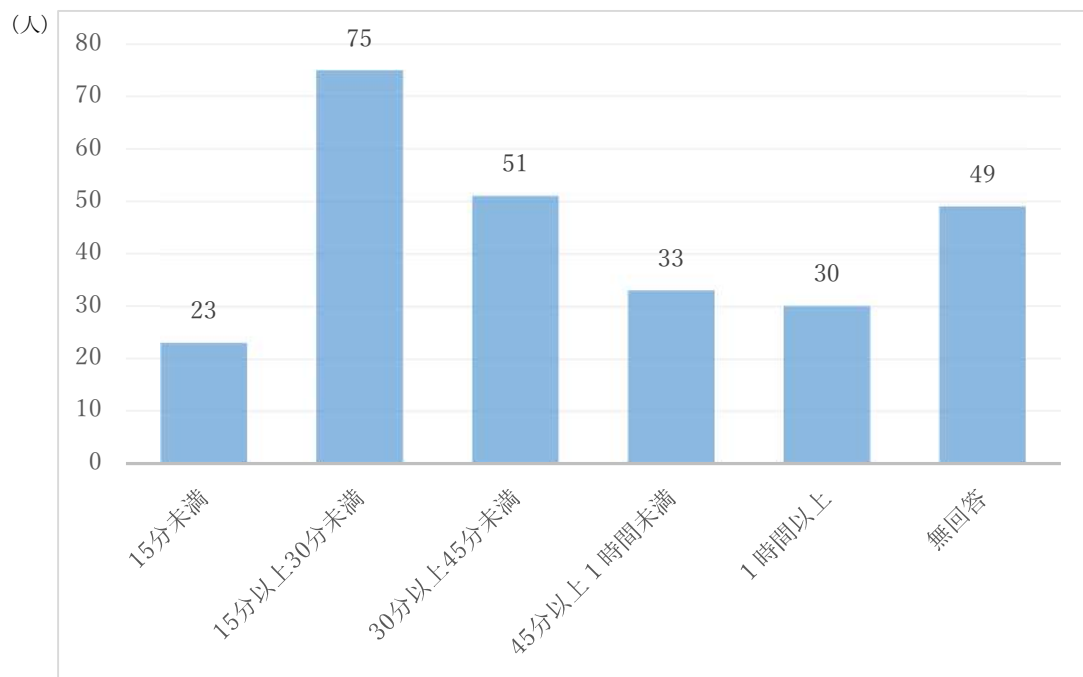


コ 満足度



(構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にならない。)

サ 滞在時間



(本質問は令和6年6月から設けたものであるため、回答数の合計は他の質問と一致しない。)

(2) 展示・出張展示

① 概要

特別展示では前年度から引き続き「セサミストリートの仲間たちと学ぼう！子どもの権利」を実施しており、令和6年度は来場者へワークブックを配布した。ワークブックには子供の権利条約の紹介や関連クイズ、限定スタンプ帳など、楽しみながら学べる工夫を凝らし、来館の記念になるような内容を心がけた。また、ワークブックを自宅へ持ち帰ることで、子供の権利や人権について家族等と話し合える機会を提供できると考えている。

「クローズアップ人権」コーナーについては、「災害と人権：誰もがつながる社会をめざして」に切り替えた。災害時には被災した全ての人に人権問題が起きる可能性があり、被災者支援においては基本的人権を尊重した取組が求められていることから、人権に配慮した対策（防災）について一人ひとりが考えるヒントを提供する展示内容とした。

企画展示は、前年度に教育関係者を中心に好評を博した「こどもの権利のためにーコルチャック先生とこどもたち」を7月31日まで会期延長して、人権学習会等において見学機会を確保した。

また、子供の自殺の多い特異日とされる9月1日をはさみ、いじめ等により心と体を傷つけられて亡くなった子供たちのメッセージ展を開催し、プラザに加えて、立川市にて巡回展示を行った。

加えて、事業実施に先立ち、都庁記者クラブを通じたプレスリリースのほか、東京都及びプラザのホームページやX（旧 Twitter）、広報東京都、学校・公立図書館・社会教育施設等への案内チラシ等で、多面的な広報も行った。

なお、上記各事業の実施や展示期間の変更に先立って、企画内容等について、プラザの設置者である東京都と協議・連携を図った。

展示室年間入場者数：5,916名

利用時間：9:30～17:30（日曜日、年末・年始を除く）

<企画展示等実施状況>

企画展示

展示名称：「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」

実施期間：（1）令和6年8月26日（月曜日）から9月1日（日曜日）まで

会場：立川市女性総合センター・アイム ギャラリー

時間：9時00分から17時00分まで

（8月26日は正午から。9月1日は15時00分まで）

（2）令和6年9月10日（火曜日）から9月23日（月曜日・祝日）まで

会場：プラザ ロビーギャラリー

時間：9時30分から17時30分まで

関連事業：令和6年度第1回人権啓発指導者養成セミナー

「いじめ問題に関するトークセッション ～いじめと向き合う大人のありかた～」

※詳細については「(5)人権啓発指導者養成セミナー」項目を参照

特別展示

展示名称：「セサミストリートの仲間たちと学ぼう！子どもの権利」

実施期間：令和5年10月21日（土曜日）から令和7年度までの3か年

実施会場：プラザ 常設展示室

※内容については「(6)体験・交流型の新たな事業」項目の「特別展示」を参照

クローズアップ人権コーナー展示更新

展示名称：「災害と人権：誰もがつながる社会をめざして」
 実施期間：令和7年3月17日(月曜日)から1年程度（予定）
 実施会場：プラザ 常設展示室

<出張展示及び展示関連実施状況>

ア 出張展示：19回

実施期間	展示先	実施会場	実施状況
令和6年 5月21日(火)	2024 ほじょ犬の日 啓発シンポジウム	衆議院第一議員会館 多目的ホール	R5 企画展示第1期「いっしょに生きる」より、バナー、TOKYO 人権第95号
6月22日(土)～ 7月18日(木)	企画展示「オリンピック パラリンピック デ フリンピック」	江東区立江東図書館	H26・R3 企画展示「みんなのスポーツ」より、パネル12枚、デフリンピックバナー2点、障害者スポーツ年表バナー、パラスポーツ用具6点、資料配布（TOKYO 人権等）
7月25日(木)	ヤマザキビスケット 人権啓発イベント	ヤマザキビスケット 株式会社（新宿区西 新宿）	発明プロジェクト展示「はたらくフロンティア」より、パネル12枚、車いす2台、点字ブロック体験キット、イヤーマフ2点、DVD 資料再生
10月20日(日)	人権ポスター展	墨田区社会福祉会館	人権ポスター15点
10月20日(日)	きねがわスタンプラリー2024	墨田区社会福祉会館、八広児童館「ぼかぽか」	皮革工芸体験（動物キーホルダー作り）キット、「よみがえった黒べえ」パネル16枚、ボッチャ体験、資料配布（TOKYO 人権等）
10月26日(土)～ 10月27日(日)	淑徳大学学園祭	淑徳大学 東京キャンパス	ボッチャについての啓発パネル4枚、ボッチャ体験運営補助、資料配布（TOKYO 人権等）
11月2日(土)	しながわ みんなで想う 橙プロジェクト～オレンジフェスタ 2024～	武蔵小山商店街パルム会館	ユニバーサルデザイン 2020（UD7）展パネル8枚、資料配布（TOKYO 人権等）
11月2日(土)	ヒューマンライツ・フェスタ東京 2024 「ユニバーサルスポーツ体験（ボッチャ）」	新宿駅西口広場 イベントコーナー	ボッチャ体験（80名）、人権啓発ポスター、プラザ紹介パネル、資料配布（TOKYO 人権等）
11月12日(火)～ 11月13日(水)	企業内人権啓発行事	山崎製パン株式会社 本社3階会議室（千代田区岩本町）	クローズアップ人権コーナーより、「チェック！あなたと SNS—被害者にも加害者にもならないために—」パネル11枚の貸出、車いす1

			台、高齢者体験キット2セット
11月19日(火)～ 11月20日(水)	企業内人権啓発行事	不二家株式会社 本 社会議室（文京区大塚）	R5 企画展示第1期「いっしょに生きる」より、バナー、補助犬フィギュア3体、発明プロジェクト展示「はたらくフロンティア」よりパネル12枚、プラザ出張展示引き出しバナー、UDグッズ15点程度、車いす1台
11月23日(土)～ 11月24日(日)	ヒューマンライツ・フェスタ東京2024 「体験ワークショップ（革でつくる犬のキーホルダー）」	東京国際フォーラム ロビーギャラリー	動物キーホルダー作り体験（1日目：197名、2日目：147名）、人権啓発ポスター、プラザ紹介パネル、資料配布（TOKYO 人権等）
11月24日(日)	コミュニティカンファレンス 認知症篇 第2話	タワーホール船堀 瑞雲	ユニバーサルデザイン2020（UD7）展パネル14枚、資料配布（TOKYO 人権等）
12月2日(月)～ 12月15日(日)	新施設（スマイル大森） オープン記念展示	大田区立男女平等推進センター「エセナ おおた」	R4 企画展示第1期「人権カルチャーステーション」より、パネル・映像・書籍、資料配布（TOKYO 人権等）
12月7日(土)	第31回子どもたちから の人権メッセージ発表会	国分寺市立いずみホール	R5 企画展示第1期「いっしょに生きる」より、バナー、資料配布（TOKYO 人権等）
12月14日(土)	プラザ神明フェスティバル（大型保健福祉複合施設催事）	プラザ神明	動物キーホルダー作り体験（96名）、資料配布（TOKYO 人権等）
12月14日(土)	墨田区社会福祉会館 人権講演会	墨田区社会福祉会館	「読む人権 じんけんのほん」より、皮革工芸をテーマにした書籍10冊程度、資料配布（TOKYO 人権等）
12月16日(月)～ 12月20日(金)	企業内人権啓発行事	文化シヤッター株式会社（文京区西方）	R5 企画展示第1期「いっしょに生きる」より、バナー、補助犬フィギュア1体、発明プロジェクト展示「はたらくフロンティア」よりパネル12枚
令和7年 1月22日(水)～ 1月29日(水)	国分寺市人権啓発事業	国分寺市役所 新庁舎	発明プロジェクト展示「はたらくフロンティア」より、パネル12枚、資料配布（TOKYO 人権等）
1月28日(火)～ 2月2日(日)	東村山市立中央公民館 人権パネル展	東村山市立中央公民館	R5 企画展示第1期「いっしょに生きる」より、バナー、資料配布（TOKYO 人権等）

イ パネル等貸出（職員の出張なし）：13 回

実施期間	展示先	実施会場	実施内容
令和 6 年 5 月 24 日(金)～ 6 月 7 日(金)	大田区人権啓発事業	大田区立男女平等推進センター「エセナ おおた」	「よみがえった黒べえ」パネル 16 枚、資料配布 (TOKYO 人権等)
8 月 7 日(水)～ 8 月 8 日(木)	こども霞が関見学デー (ほじょ犬イベント展示)	厚生労働省 (中央合同庁舎第 5 号館)	R5 企画展示第 1 期「いっしょに生きる」より、バナー
11 月 15 日(金)	拉致問題啓発舞台劇公演 「めぐみへの誓い 奪還」(主催 政府拉致問題対策本部、東京都、江戸川区)	江戸川区総合文化センター 大ホール	拉致問題に関する書籍 16 冊、プラザ出張展示引き出しバナー、資料配布 (TOKYO 人権等)
11 月 29 日(金)～ 12 月 13 日(金)	大田区人権週間事業	大田区役所本庁舎 1 階	クローズアップ人権コーナーより、「チェック！あなたと SNS—被害者にも加害者にもならないために—」パネル 11 枚の貸出、資料配布 (TOKYO 人権等)
12 月 3 日(火)～ 12 月 17 日(火)	学校内人権教育	渋谷区立松濤中学校	「読む人権 じんけんのほん」より、同和問題・外国人・障害者・ヤングケアラー・教育虐待・依存症テーマの本 50 冊
12 月 4 日(水)～ 12 月 9 日(月)	武蔵野市人権週間事業	武蔵野市役所	発明プロジェクト展示「はたらくフロンティア」より、パネル 12 枚、ユニバーサルデザイン 2020 (UD7) 展パネル 14 枚、UD グッズ 15 点程度
12 月 4 日(水)～ 12 月 10 日(火)	立川市人権週間事業	立川市役所 窓口サービスセンター 多目的スペース	世界人権宣言パネル 14 枚
12 月 5 日(木)～ 12 月 14 日(土)	足立区人権週間事業	足立区佐野地域学習センター	人権ポスター (10 点程度) の貸出、資料配布 (TOKYO 人権等)
12 月 8 日(日)	2024 伊豆大島 人権を考える集い	大島町開発総合センター	「読む人権 じんけんのほん」より、人権について考えるきっかけになる書籍 20 冊程度
12 月 9 日(月)～ 12 月 20 日(金)	学校内人権教育	世田谷区立弦巻中学校	「読む人権 じんけんのほん」より、人権について考えるマンガ 50 冊程度
12 月 14 日(土)	多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業 「講演と演奏の集い」	武蔵野公会堂	ユニバーサルデザイン 2020 (UD7) 展パネル 14 枚、UD グッズ 15 点程度

令和7年 1月28日(火)	学校内人権教育（総合学習）	港区立芝小学校	ポッチャセット3点
3月1日(土)	補助犬啓発イベント「ほ じょ犬を知ろう！」	「MONA 新浦安」（都 外：千葉県浦安市）	R5 企画展示第1期「いっし よに生きる」より、バナー、 補助犬フィギュア1体、資 料配布（TOKYO 人権等）

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 展示テーマに関すること

<企画展示>

「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」

学校の新学期が始まる4月や9月は、子供の自殺が増えると言われている。こうした状況を看過することなく、社会に対して強く働きかけを行うべく、平成30年度より「特定非営利活動法人ジェントルハートプロジェクト」の協力を得て、いじめ等により心と体を傷つけられて亡くなった子供たちのメッセージ展を夏休みが終わるタイミングに合わせて開催してきた。

令和6年度は前年度と同様、プラザだけではなく多摩地域で巡回展示を行うことにより、多くの人にいじめに関する問題について訴求することができた。また、パネル展示に加え、附帯事業として例年実施している「いじめ問題に関するトークセッション」を人権啓発指導者養成セミナーに位置づけ、関連事業として実施した。

<クローズアップ人権コーナー展示更新>

「災害と人権：誰もがつながる社会をめざして」

東日本大震災以降に限っても甚大な災害が多発している。災害時には被災した全ての人に人権問題が起きる可能性があり、被災者支援においては基本的人権を尊重した取組が求められていることから、近年の災害時に発生した人権問題に関わる具体的な事例を紹介することで、人権に配慮した対策（防災）について一人一人が考えるヒントを提供する内容とした。また、展示内容を冊子形式にまとめることで、事後学習を促す工夫を行った。

イ 他の機関との連携

都内の自治体や企業の人権行事、小・中学校における人権教育（調べ学習等）の一環として、出張展示を実施した。展示作製における協力団体との連携を通じて、新規の出張展示案件につながったものがあった。

企画展示「こどもの権利のためにーコルチャック先生とこどもたち」において、前年度から引き続き日本ヤヌシュ・コルチャック協会に協力いただいた。また、同展示の出張展示用のパネル作成においては、塚本智宏氏（北海道国際大学スポーツ人間学部教授・教育学博士）に監修いただいた。

③ 見学者の意見からの抜粋（原文のまま）

- ・ 東京都で教員をしています。チラシの回覧を見て来場しました。私たちは、子どもたちの人権を守るために何ができるだろうかと考えながら展示を見ました。私たちは薄氷の上を歩いているのだと、感じさせられました。9月から気持ちを新たに子どもたちと向き合います。（「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」）
- ・ 写真・コメントは実の物を使用しているため心に訴えるものがありました。日々を大切に生きていく事が最も大切なことだと感じました。（「心と体を傷つけられて亡くなった

天国の子供たちのメッセージ展」)

- ・ 実際に体験することで身体が不自由な大変さ、目が見えない大変さを理解することができ、職場での人権に対する意識向上に繋がった。(出張展示)

④ 展示内容・方法に係る都への意見

ア 展示の展開に関する事

人権啓発拠点としての機能・内容を一層充実させていくために、国及び東京都等の新たな課題への対応を含め、人権施策の動向について、適時適切な情報提供を引き続きお願いしたい。また、東京都、区市町村、教育機関、関係団体等との連携に係るこれまで以上のサポートをお願いしたい。

イ 展示テーマに関する事

個別課題だけではなく横断的なテーマも取り扱いたいと考えている。人権は複雑・多様化し、様々な課題を内包してきていることから、多岐にわたる部署への確認が必要になるため、都庁内の関係部局や関係団体との連携に際して格段の協力をお願いしたい。

ウ 出張展示に関する事

アウトリーチ活動の積極的な展開に向けて、人権啓発ネットワーク行事や区市町村が実施する人権啓発行事等に加えて、人権尊重教育推進校等における出張展示を充実させていくために、東京都教育庁や区市町村の教育委員会、各種教育機関等との連携への一層の協力のほか、出展が可能と思われる都内のスポーツ・文化イベント等についての情報共有をお願いしたい。

エ 常設展示室に関する事

特別展示を含めた常設展示室の全体像のあり方について、具体的に意見交換を行う場を設けていただきたい。

⑤ 今年度の事業運営に対する反省点

クローズアップ人権コーナー展示更新について、通常は12月前後に実施しているが、準備や調整に時間がかかり大幅に遅れることとなった。

⑥ 今後の事業運営に対する改善点

常設展示室のより効果的な使い方を模索していく。これまで展示コーナーごとに更新・リニューアルを繰り返してきたが、常設展示室全体でのコンセプトの再設定が必要であると感じている。人権学習・人権教育の拠点施設であるというプラザの基本機能を発揮・強化できる設備・コンテンツを構築していく必要がある。そのために早い時期から建設的な議論を始め、計画的な準備を開始したい。

展示を補強する取組として、学習資料の充実化や SNS 等を用いた情報提供を検討していく。また、少人数でのグループ見学や人権学習会で活用できる、人権学習のための効果的なコンテンツを常設展示室の全体像の検討を踏まえながら充実化していく。更に、DX 推進のため、オンラインコンテンツ等を活用した新たな啓発活動方法の導入も検討する。

都内の区市町村及び関係団体と連携し、巡回展示や出張展示の展開を検討する。

(3) 情報の提供（図書資料室）

① 概要

人権問題に関する図書、資料及び視聴覚教材等を収集し、閲覧・貸出を行った。

閲覧・貸出時間 : 9:30~17:30 (日曜日・年末・年始を除く)

図書資料室蔵書数 : 17,981 冊 (令和6年度末現在)

視聴覚教材保有数 : VHS・DVD 980 本 (令和6年度末現在)

また、図書資料室の利用促進及び利用者層の拡大のため、既収図書資料等を活用し、「図書資料室附帯事業」を2回開催した。

第1回では、言葉の発達や読み書きがゆっくりな子供も含めて楽しめる絵本の読み聞かせ会を、続く第2回では、フィクション映画作品『対峙』の上映会をいずれも対面で実施した。

<実施内容>

第1回 「みんなで絵本を楽しもう！ ～インクルーシブな絵本の共有について～
おはなし会実践編」

実施日：令和6年11月23日(土曜日・祝日)

実施会場：プラザ セミナールーム

講師：圓山 哲哉（言語聴覚士・絵本専門士・公認心理師）

内容：多様な人が共に支え合う「インクルーシブシティ東京」の実現に向け、言葉の発達や読み書きがゆっくりな子供も含めてみんなが楽しむことができる絵本の読み聞かせイベントを開催した。今回は、令和4年度からプラザで開催している「Read Books to All Children」の第4弾となり、お話の合間に読み聞かせのポイントも解説することで、障害に対する理解を深めるとともに、読み聞かせ方法を学ぶことができる実践編とした。本講座を通じて誰もがプラザに来館することができるということを広く周知し、図書資料室の利用促進を図った。

参加者数：11名

第2回 「図書資料室×人権情報誌「TOKYO 人権」－修復的司法という取組－
映画『対峙』上映会」

実施日：令和7年2月15日(土曜日)

実施会場：プラザ セミナールーム

内容：(公財)東京都人権啓発センター（以下「センター」という。）が発行する人権情報誌「TOKYO 人権」第101号の中で紹介し、図書資料室にもDVDを所蔵しているフィクション映画作品の『対峙』の上映会を実施した。暴力や犯罪を人間関係におきた害悪と捉え、当事者間の対話を通してその害悪を修復しようとする試みを「修復的司法」と呼ぶが、そのような対話によって被害の回復・軽減を目指す姿を描いた本作品を通して、被害者家族及び加害者家族の人権について考えるきっかけとした。また、図書資料室において、研修・教育用だけでなく、人権課題を扱った比較的一般向けの視聴覚資料の所蔵・貸出も行っていることを広く周知することで、図書資料室の利用促進を図った。

参加者数：25名

<参加者の意見からの抜粋（原文のまま）>

第1回

インクルーシブという意味がとてもよくわかる内容で勉強になりました。

- ・絵本にほとんど興味のないはずの息子が寝っころがりながらも本を手にとって眺めていたのが衝撃でした！ リラックスして絵本を楽しめる雰囲気が素敵でした。
- ・療育の視点がとり入れられるとよいと思います…
- ・「絵本」と一言に言っても写実的なもの、遊びと組み合わせるもの、昔話、音楽とリンクするもの、色々な種類があり、本に苦手意識があっても探せば個人に合うものが必ずあるのではないかと今回のワークショップを通じて感じました。子供がリラックスして参加できる配慮も有難かったです。

- ・ 子供が遊ぶ場所もあり、スペースも広く、いい空間があり良かったです。

第2回

- ・ 修復的司法の存在は知っていたが、日本ではメジャーではなく、あまり考える機会がなかったため、考えるきっかけとなった。
- ・ 修復的司法という取組というのを知ることができた。
- ・ はじめは映画にひかれて申し込みましたが人権プラザを知る機会になりました。
- ・ 気になっていた映画を観るために。そうでなければ足を運ばなかったであろう場所(人権プラザ)に来れた。
- ・ 専門員のかたが、始めに説明をしてくださり、より内容に興味をもった。
- ・ ゲストを呼んでトークショーも開きたい。メルマガ告知や映画館、図書館にチラシが置いてほしい。定期的に行ってほしい。

② 指定管理者として創意工夫した内容

図書の収集に当たっては、東京都の人権施策推進指針等を参考に、東京都の「17の人権課題」に偏りのないよう、幅広い分野にわたって収集を心がけるとともに、専門性の高い図書や人権啓発関係諸機関の刊行物の収集にも配意した。

特に、当該17の人権課題の中から、センターの令和6年度の重点課題である「文化の多様性」と子供に関する人権課題に重点を置くとともに、若年層をはじめ、人権を学び始めた人にも親しみやすいコミックや絵本等を含めるなど、図書の充実を図った。

(参考：新規収集資料…図書：535冊、視聴覚教材(DVD)：52本)

実施から8年目となる「図書資料室附帯事業」については、事業実施の際の広報として、プラザのホームページへの掲載やX(旧Twitter)での告知、事業の内容に合わせて配布先を変えた上でのチラシの配布等で周知したほか、プレスリリース配信サービス及び外部イベント案内サイトを活用した広報も行った。更に、参加者の属性を考慮し、託児サービスを提供したほか、障害当事者など参加者の多様なニーズに応えるべく、第2回においては、聴覚障害者向けに手話通訳を実施した。また、過去に実施した図書資料室附帯事業等において講師が紹介した図書を配架した特設コーナーを図書資料室に設置するとともに、SNS等で周知し、図書資料室の利用促進を図った。

③ 図書資料室利用者の実績

利用者数：1,641名

貸出冊数：1,030冊

貸出本数(VHS・DVD)：69本

④ 利用者の意見(来館者アンケートから)(原文のまま)

- ・ 図書館がすごく良かったです。
- ・ 図書資料を借りて読んでアイヌに興味を持ち来館しました。
- ・ 図書室が充実していて、何か特定のテーマで調べ事がある時は大いに役立ちそうだと思います。

⑤ 情報提供内容・方法に係る都への意見

図書資料室では、東京都の17の人権課題別に資料を分類しており、自身の関心のある課題に関連した本を探したい利用者にとって便利な配架となっている。また、利用者の利便性に配慮し、インターネットによる資料予約や資料検索を可能としている。人権について関心のある利用者へ向けた情報提供に、是非、協力願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

閉架書庫の整頓及び開架棚の増設等により蔵書の整理が進んだが、未整理な部分がまだ多く残されているため、適切な配架状況を維持していくことが、引き続き、図書資料室の蔵書管理に係る課題である。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

- ・ ホームページや SNS 等を活用した図書資料室に関する情報の発信を粘り強く継続し、図書資料室について広く都民に知ってもらうことで、利用者の増加につなげる。
- ・ プラザの事業や展示と連携した特設コーナーの継続的活用により、図書資料室のより効果的な利用促進を図る。
- ・ 棚や書庫の蔵書整理を更に進めるとともに、蔵書の魅力を高めるため、絵本やコミックをはじめとする、人権に関心が薄いと言われる若年層等を対象とした資料や、企業の研修でニーズの高い映像資料等の充実を図るほか、時事的な視点を取り入れた選定を行うなど、引き続き、「利用者の役に立つ図書資料室」としてプレゼンスを高める工夫を施す。

(4) 人権問題都民講座・子供人権教室・人権学習会

① 概要

ア 人権問題都民講座

人権問題に関する一般都民向けの講座を実施するとともに、各講座に関連するフォローアップ企画を実施し、講座に関する学びを深められるよう工夫を施した。

令和6年度は特に講座の実施形態を工夫した。初めてワークショップ形式で都民講座を実施し、また、フォローアップでも、ワークショップ、テキスト配布、映画上映など、各回で講座内容に応じて学びを深めるのに効果的な方法を採用した。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策としてオンラインでの配信を整備したが、引き続き参加者の利便性を考慮し、会場での対面実施に加え、オンラインでの同時配信を継続した。更に、講座の内容に応じ、アーカイブ配信を行った。また、障害当事者など参加者の多様なニーズに応えるべく、聴覚障害者向けに、会場では手話通訳、オンラインではUDトークを使った配信を実施した。加えて、希望に応じて、視覚障害者向けの点字資料、託児の手配も行った。

<実施内容>

第1回 「アイヌ文化と多様性—もともと多様な「わたしたち」が考えるアイヌについてのお話」

実施日：令和6年6月26日(水曜日)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：北原 モコットウナシ（北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授）

内容：講座では、「わたしたち」という表現により、その中にいるマイノリティがいないものとされ、「見えない化」されていることがあること、周囲の決めつけが複雑な感情を生むことなどを、多様性との関連の中で講師に語ってもらった。また、文化によって人と人の間に無理やり境界を決めたり、殊更に文化を特異なものとして強調したり、あるいは触れてはいけないものとして扱ったりしてはいないかどうかを問いかける内容とした。更に、アイヌ文化を表面的に知ることに止まらず、一步踏み込んで、その文化を担ってきた人に対する想像力を持つ機会とし、社会の中の多様性が自身の生活と密接に関係していることを感じられる内容とした。

参加者数：244 名（会場 52 名、オンライン 192 名）
フォローアップ企画：フォローアップ・テキスト（事後学習資料）の提供
アーカイブ配信実施

第2回 「ジェンダーと多様性の視点から取り組む被災者支援」

実施日：令和7年1月25日（土曜日）
開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン
講師：浅野 幸子（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表）
内容：近年、大規模な地震や台風被害等が頻発しているが、被災者支援において一人一人に必要な支援が行き届かない状況がずっと改善されていない。被災時には社会のジェンダー的役割や偏見が顕在しやすく、それが女性や障害者といった人たちの、要望や必要な支援を見誤り、過酷な状況を作り出し、人権侵害につながっている。そのような状況を改善するために、一人一人の可能性を尊重し、ジェンダーや世代に縛られない多様な人が協力して、防災や被災者支援に誰もが積極的に参加することが重要だと指摘した。

参加者数：91 名（会場 28 名、オンライン 63 名）
フォローアップ企画：ワークショップ（参加者数：16 名）

第3回 「フェイク情報と人権 ～誰もが接することになる高度情報社会の中で～」

実施日：令和7年3月4日（火曜日）
開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン
講師：山口 真一（博士（経済学））
内容：現代におけるフェイク情報とは何か、その種類や内容を何種類か例を挙げて紹介し、中には特定の国籍の人々への差別を助長させるものや命を奪う危険性があるものもあることを説明。こうしたフェイク情報は人の考え方にも影響があるという影響力の強さを指摘し、更に近年注目されている生成 AI についても触れ、誰もがまるで本物のような画像・音声・動画（ディープ・フェイク）を生成できる「With フェイク 2.0 時代」になりつつあると解説した。最後に、フェイク情報の量産が予期されるこれからの時代の対策として、4つのチェックポイントを基に行う「情報検証行動」を紹介した。

参加者数：174 名（会場 34 名、オンライン 140 名）
フォローアップ企画：フォローアップ・テキスト（事後学習資料）の提供
アーカイブ配信実施

第4回 「「認知症」との新たな出会い—老いと演劇のワークショップ」

実施日：令和7年3月15日（土曜日）
開催方法：会場（プラザ セミナールーム）
講師：菅原 直樹（「老いと演劇」OiBokkeShi（オイ・ボッケ・シ）主宰）
内容：認知症当事者を隔離するのではなく、地域で受け入れていくことの重要性や「老い」と「演劇」の有機的なつながりについての講話のあと、認知症当事者の気持ちを理解するためのワークショップを実施した。言動を一方的に否定される／受け入れられる、といったワークでは、否定してこちらの都合や価値観を押し付けるのではなく、認知症当事者の見えているものを受け入れ、共感することの大切さを体感した。これらのワークショップを通して、認知症の行動・心理症状や中核症状について知

り、いくつかの症状は周りの人の対応で改善する可能性があることを学んだ。

参加者数：27 名

フォローアップ企画：映画上映（参加者数：15 名）

アーカイブ配信実施

イ 子供人権教室

子供を対象に、人権を身近に感じられる講座を行った。

第1回・第2回ともに、小学生を対象とし、うち第1回は令和6年度に重点課題として設定した「文化の多様性」に関連する企画とした。子供人権教室は従来から集客が課題となっていることから、第1回は特別展示で協働しているセサミストリートジャパンの協力のもと、主に小学校低学年を対象としたワークショップを実施した。

第2回はアウトリーチを目的に外部会場での開催とし、子供たちが気軽に参加できるように配慮した。

<実施内容>

第1回「セサミストリートの仲間たちと一緒に知ろう！子どもの権利と多様性」

実施日：令和6年9月28日(土曜日)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）

講師：為田 裕行（フューチャーインスティテュート株式会社代表取締役、セサミストリート・ティーチャー（教育番組「セサミストリート」教育監修）

内容：セサミストリートのワークショップカリキュラム「多様性とインクルージョン／多様性の理解／目に見えない特性」を実施した。セサミストリートのキャラクターが登場する短いスライドを見て、コミュニケーションとは何かという問いに対して意見を出し合った。その後、ワークシートを使いながら意見をまとめ、各グループが発表した。発表の際に、セサミストリートキャラクターの着ぐるみが登場し、発表者を見守った。

参加者数：子供11名、保護者12名

第2回「大切な自分の守り方を知ろう「こどもセルフディフェンス講座」

実施日：令和7年2月27日(木曜日)

実施会場：港区高輪図書館分室（高輪子ども中高生プラザ3階）

講師：森山 奈央美（NPO法人ライフライツ「インパクト東京」代表）

内容：子供の健やかな成長は基本的な権利であり、安全・安心な環境の中で暴力や虐待から守られることが大切である。そのためには、大人の見守りだけでなく、子供自身が危険な状況に備えて自分の安全を守るための基本的な知識とスキルを身につけることも大事であると伝えるため、ロールプレイなどを行った。

参加者数：子供5名、保護者4名

ウ 人権学習会

学校・企業・自治体等からの依頼に応じて団体見学等に対応した。学校の児童・生徒、教職員、行政職員、民生委員・児童委員等に対し、人権に関するレクチャーをはじめ、プラザ展示室・図書資料室等の施設見学への対応や、展示物の解説、ボッチャなど障害者スポーツの体験、車いすバリア体験等を実施した。

対応団体数：80 団体

② 広報・都等との調整内容

「人権問題都民講座」及び「子供人権教室」については、実施回ごとにチラシを作成し、都内図書館、社会教育施設、学校等を中心に配布した。また、企画内容や広報誌掲載日等に関して事前に東京都と調整を行った上で、実施月の「広報東京都」への情報掲載依頼を行うとともに、都庁記者クラブを通じたプレスリリースを行った。

また、Web 上での情報発信にも力を入れた。「人権問題都民講座」についてはプレスリリース配信サービスを利用するとともに、新たにインターネット広告を実施した。更に、東京ボランティアレガシーネットワーク（東京都及び(公財)東京都つながり創生財団による運営）をはじめとした外部イベント案内サイトへの情報掲載を行ったほか、すべての講座について X（旧 Twitter）で情報発信した。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

講座実施については、企画内容に対して効果的な実施形態で行った。「人権問題都民講座」について、会場及びオンライン併用という開催方法を維持し、対面参加とオンライン参加それぞれの顧客ニーズを満たしつつ、ワークショップを行った回では、定員を絞って対面で実施するなど、啓発効果を高めるための工夫を行った。また、実施済み講座のうち公開できるものは、センターの YouTube 公式チャンネル上でアーカイブを行った。アーカイブにより、当日限定の講座とすることなく、映像コンテンツとして蓄積することができた。

更に、「子供人権教室」では、アウトリーチとして外部の会場での実施を試みた。

④ 参加者の意見からの抜粋（原文のまま）

【都民講座】

- ・ アイヌ民族の人権侵害について、啓発していこうと考えていたが、自分「たち」とは違うと根っこで感じていたことに気づいてしまい、大変ショックでした。どの人権問題にもつながるいい話を伺いました。ありがとうございました。（第1回）
- ・ 今回の災害時の地域での問題をかなり知ることができた上で、さらに高校生の自分でもできそうなことを考えることができました。自分もこれから人権について深めていきたいと感じました。（第2回）
- ・ 認知症に近い人が発症するのも、遠い将来（いつかはわからないが）になってしまうのもコワイと思っていたが、そこまでの恐怖心を感じなくとも今を楽しめたらと希望をもつことができた。「演劇が社会の処方箋となる」を身をもって体感できたことが有意義だった。（第4回）
- ・ 活動について新しい取り組みを勉強出来ました。もっとメディアでも大きく広められればと思いました。（第4回）

【子供人権教室】

- ・ 人権という大事なことでだけでも子どもに説明しにくいことを、噛み砕いた言葉で説明してもらい、親としても参考になりました！（第1回）
- ・ 息子（6歳）は初対面の場のため予想通りシャイでしたが、先生にも優しく接して頂き、本人なりにコミュニケーションを考えるきっかけになったと思います！（第1回）
- ・ 娘は友達の言動に敏感で、これまで「まずは自分を大切に」と伝えてきましたが、あまり実感が湧いていない様子でした。ところが昨日の講座を受けて、ようやく腑に落ちたようです。私は特に「自分を守るために相談すること」の大切さを教えていただき、大変ありがたかったです。（第2回）

【人権学習会】

- ・ 講義、展示物の見学、体験プログラム等、私たちの生活に密接している人権について改めて考える、そして学ぶ機会となりました。
- ・ ポッチャ含め、新たな学びがたくさんある有意義な研修でした。
- ・ 差別や障害について理解が深まり、とても良い学習会でした。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

時宜を得た企画を立てるためには、社会状況の変化を的確に見据え、一層のスピード感をもって対応することが必要になっている。このことを踏まえ、「人権問題都民講座」や「子供人権教室」について、引き続き開催に向けた調整等について特段の協力をお願いしたい。特に、「人権問題都民講座」については、時宜を得た企画を意識し立案実施しており、一般都民向けでありつつ、東京都各局の事業展開や東京都職員の研鑽にも役立つ企画であることから、これまで同様、各局や職員向けの情報発信についても一層の協力をお願いしたい。殊に人権部職員には積極的な参加をお願いしたい。

オンライン展開に適していると思われる「子供人権教室」を含め、各イベントの告知には、これまでの紙媒体（チラシ、人権情報誌等）による広報はもとより、ホームページやSNSを用いた情報発信が一層重要になる。そのため、SNS等による迅速な情報提供についても、格段の協力をお願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

企画決定から実施まで余裕を持ったスケジュールが組めず、十分な広報期間を確保できなかったことから、参加人数が伸び悩んだ。「人権問題都民講座」について、第1回から第2回までの実施期間が空いたことで、第2回以降の実施が年度後半にずれ込んだことが広報期間の短縮に影響した。

オンライン配信の実施は、会場に來られない参加者から好評であり、会場定員に制限がある中、より多くの人に届ける役割を果たしている。センターのYouTube公式チャンネル上でのアーカイブも、後日の講座内容の振り返りや、参加できなかった方にとっては利便性が高いと思われる。対面、オンライン、アーカイブと、1回の講座を活用できている点では良いが、人的・費用的に負担がかかることに留意する必要がある。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

企画内容について、都民の関心の高いテーマから時宜性に富んだものまで、バランス良く立案し、適時適切な発信を行っていくため幅広く情報収集を行う。

「人権問題都民講座」の実施方法については、オンライン実施が参加者数の制限がなく、高評価を得ているものの、会場参加への要望・ニーズも一定数あることから、引き続き、会場参加を行っていく。動画のアーカイブについては、講座内容や講師との調整に鑑み、適時適切に判断していく。なお、講師との調整によりアーカイブが可能となった講座等については、事業実施後、速やかに動画を公開できるようにしたい。

「子供人権教室」については、令和2年度以来、オンライン実施にすることで、集客に関する課題が解決してきていた。しかし、対面での実施については集客に課題があり、参加人数が伸び悩んだ。参加につなげるには、保護者に情報が届くことが重要で、なおかつ子供の関心を惹きつけられる内容でなければならない。保護者の負担にならないような方法で気軽に参加できるよう、令和5年度以前のオンライン実施の形態も検討していく必要がある。

「人権学習会」については、ワークショップ形式の講座やグループによるディスカッション等を取り入れているが、引き続き、「参加・体験・交流型」の学習プログラムや特別展示の更新を活かしたプログラムを発展させていく。

(5) 人権啓発指導者養成セミナー

① 概要

学校や企業等における人権教育・啓発のリーダーを育成するためのセミナーとして、令和6年度は企業・団体等向けの発信を強化するため、実施回数を1回増やし、3回のセミナーを行った。

第1回は、教職員を主な対象として設定し、企画展示「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」と連携したイベントとして開催した。一方、第2回と第3回は、企業・団体等の人権研修担当者を対象に「ビジネスと人権」に関連した内容で実施した。第2回は参加者の理解を深める目的で対面でのワークショップ形式とし、第3回は対面とオンラインを併用したハイブリッド開催とした。また、対象者の利便性の観点から、アーカイブ配信を行った。

ア 第1回：学校における指導者養成（対象：教職員）

<実施内容>

実施日：令和6年8月31日（土曜日）

開催方法：会場（立川市女性総合センター・アイム5階 第3学習室）

講師：小森 美登里（特定非営利活動法人ジェントルハートプロジェクト理事）

山中 ゆう子（ボランティア団体「チャイルドラインたちかわ」代表）

講演：「いじめ問題に関するトークセッション～いじめと向き合う大人のありかた～」

参加者数：48名

アーカイブ配信実施

イ 第2回：企業等における指導者養成（対象：企業・団体等の人権研修担当者）

<実施内容>

実施日：令和6年9月30日（月曜日）

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）

講師：河村 卓（全国社会保険労務士会連合会副会長）

「ビジネスと人権」推進社労士（全国社会保険労務士会連合会）

講演：中小企業向け「ビジネスと人権」実践編

—社会保険労務士による相談型ワークショップ

参加者数：11名

アーカイブ配信実施

ウ 第3回：企業等における指導者養成（対象：企業・団体等の人権研修担当者）

<実施内容>

実施日：令和6年10月31日（木曜日）

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：東京弁護士会所属弁護士（4名）

李世燦 弁護士、幡野 博基 弁護士、土屋 裕太 弁護士、本多 広高 弁護士

株式会社三好不動産 担当者（3名）

講演：企業が取り組む人権尊重—住まいの確保の事例から考える

「誰も取り残さない」企業活動

参加者数：29名（会場15名、オンライン14名）

アーカイブ配信実施

② 広報・都との調整内容

都庁記者クラブを通じたプレスリリースで広報を行ったほか、ホームページに情報を掲載

した。なお、企画内容や情報リリース期日等に関して、事前に東京都と調整を行った。

広報のためにチラシを作成し、第1回は、都内小・中学校を中心にチラシを配布し、区市町村教育委員会を通じて都内公立学校全校へ、東京都生活文化スポーツ局私学部を通じて都内私立学校（私学支援サイトへの情報掲載）へ周知した。第2回は、中小企業・団体を特に対象にしていたことから、チラシの直接配布を（公財）東京都中小企業振興公社、都下の商工会議所、全国中小企業団体中央会宛に行ったほか、セミナー情報の掲載を東京商工会議所ホームページ「都・区などの中小企業向けお知らせ」と（独）中小企業基盤整備機構「支援情報ヘッドライン」で、メルマガ配信を（公財）東京都中小企業振興公社と港区立産業振興センターで行って周知した。第3回は、チラシを（公財）東京都中小企業振興公社へ直接配布したほか、プレスリリース配信サービスの利用、東京人権啓発企業連絡会の協力による周知を行った。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

教員向けに実施した第1回は、企画展示「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」と連携し、子供たちのいじめ問題の大きな課題として、大人の見えにくいところで発生するいじめへの対策や、子供たちからいじめの相談を受けた大人たちがどのように対応していくかなどのいじめの早期発見法や対応方法、また予防するために大人ができることは何かを考えることを目的に企画実施した。講師2名のクロストークでは、大人はいじめに遭っている子供たちのSOSサインを出しやすい環境や雰囲気や、様々な場所で作ることが重要であると話し、いじめが起こった後は「被害者」だけではなく「加害者」にも寄り添い、傾聴する姿勢が最も大切であると参加者に訴えた。

企業・団体等の人権研修担当者向けに実施した第2回は、近年の関心の高まりと国からの自治体への取り組みへの期待を意識し、「ビジネスと人権」と人権デューデリジェンスをテーマに企画した。中小企業の「ビジネスと人権」への取り組みが課題とされていることを受け、リソースの少ない中小企業が実践につなげられる機会とした。

同じく企業・団体等の人権研修担当者向けに実施した第3回は、より一般的にビジネスを通じた人権配慮の考え方を伝える内容とした。不動産業をテーマに実施したが、様々な業種で人権に配慮した対応が可能であること、企業や団体が主役になって人権を守る取組を広げていけることを伝えた。

④ 参加者の意見からの抜粋（原文のまま）

- ・ 人権への取組みについての参考事例、経営者のコミットメントを得る上でのヒントをもらうことができました。
- ・ 民間で出来ること、公的にサポートすべきことがあることを感じました。民間が対応できるようにするために、必要な支援を議論する場が必要だと思います。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

セミナーの方向性として、公教育の教職員や民間企業だけでなく、フリースクールや児童館、若者支援等の関係者や各種団体、行政職員にも役立つ企画を提案していきたいと考えており、引き続き、情報発信について特段の協力をお願いしたい。

企業・団体への広報手段が従前のネットワークに限られる現状を打破するため、企業・団体へ幅広く効果的に広報できる手段や媒体をご教示願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

第2回と第3回は、令和2年度以来連続して取り上げている「ビジネスと人権」に関連づけた企画とした。企業・団体向けに、各組織内で具体的に取組を進めるために参考となる機会及び話題を提供する意図であったが、アンケートの回答からは、「各々の企業向けに個別

に話ができる内容にして頂きたかった」という意見があった。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

「ビジネスと人権」については、国の(公財)人権教育啓発推進センターや官公庁でも関連した内容のセミナーが次々に開かれていることから、「ビジネスと人権」の最新動向についての情報は充足している。このような状況下で、東京都として、人権を意識したビジネス展開という考え方を普及させ、より都民に近い距離で事業を実施していくための方法を講じる必要がある。また、人権配慮に先駆けて取り組んできた企業・団体と、これから学ぼうとしている企業・団体との間で理解に差があることから、引き続き、両方のニーズを満たすような配慮を考えていく必要がある。

(6) 体験・交流型の新たな事業

① 概要

3年間の計画事業である「インクルーシブシティ東京プロジェクト」の2年目。

ユース世代を中心とした若年層を対象とした、人権を「学ぶ」ための体験・フィールド型学習プログラムについては、令和6年度は前年度から実施回数を増やして2回実施し、1回目は前年度と同様に「性の多様性」、2回目は「文化の多様性」をテーマに、ワークショップやフィールドワークなどの体験・参加・交流型のプログラムを展開した。

<実施状況>

【人権ディフェンダーになるための4日間集中プログラム<ユース向け>】

第1回：性の多様性

(1) 日時

- 1日目：令和6年12月7日(土曜日) 9時30分から16時30分まで
- 2日目：令和6年12月8日(日曜日) 9時30分から16時30分まで
- 3日目：令和6年12月14日(土曜日) 9時30分から16時30分まで
- 4日目：令和6年12月15日(日曜日) 9時30分から16時30分まで

(2) 会場

- 1日目：プラザ セミナールーム
- 2日目：プラザ セミナールーム
- 3日目：プライドハウス東京レガシー、足湯cafe&bar どん浴
- 4日目：プラザ セミナールーム

(3) 講師等

- 1日目：NPO法人国際理解教育センターERIC
- 2日目：認定NPO法人ReBit、大藪 順子（フォトジャーナリスト）、STAND Still
- 3日目：鈴木 茂義（NPO法人プライドハウス東京）、長村 さと子（足湯cafe&bar どん浴）
- 4日目：甲斐田 万智子（認定NPO法人国際子ども権利センター(C-Rights)代表理事、文京学院大学・立教大学講師）
NPO法人国際理解教育センターERIC

(4) 参加者数：5名

【人権ディフェンダーになるための4日間集中プログラム <ユース向け>】

第2回：文化の多様性

(1) 日時

- 1日目：令和7年2月2日(日曜日) 10時00分から17時00分まで
- 2日目：令和7年2月8日(土曜日) 10時30分から16時30分まで

3日目：令和7年2月11日(火曜日・祝日) 10時00分から17時00分まで

4日目：令和7年2月16日(日曜日) 10時00分から17時00分まで

(2) 会場

1日目：プラザ セミナールーム

2日目：マシジド大塚ほか都内

3日目：プラザ セミナールーム

4日目：プラザ セミナールーム

(3) 講師等

1日目：NPO法人ERIC国際理解教育センター

2日目：田中 志穂（難民に詳しい方）、難民の背景がある方1名、
クレイシ・ハールーン（日本イスラーム文化センター事務局長）

3日目：下地ローレンス吉孝（立命館大学衣笠総合研究機構研究員）、
藤見 よいこ（漫画家）、NPO法人アフリカ日本協議会 アフリカユース
ミートアップ(AYM)部7名

4日目：甲斐田 万智子（認定NPO法人国際子ども権利センター(C-Rights)代表理事、
文京学院大学・立教大学講師）
NPO法人国際理解教育センターERIC

(4) 参加者数：1日目 8名、2・3日目 7名、4日目 6名

【人権ディフェンダーになるための2日間集中プログラム＜ユース世代と関わる大人向け＞】

(1) 日時

1日目：令和6年10月13日(日曜日) 9時30分から16時30分まで

2日目：令和6年10月14日(月曜日・祝日) 9時30分から16時30分まで

(2) 会場

1日目・2日目：プラザ セミナールーム

(3) 講師等

大阪多様性教育ネットワーク(ODEN)

(4) 参加者数：21名

【特別展示】

展示名称：セサミストリートの仲間たちと学ぼう！子どもの権利

展示期間：令和5年10月21日(土曜日)から令和7年度までの3か年

実施会場：プラザ 常設展示室

内 容：子供の権利に関する解説や「子どもの権利条約」訳文（日本ユニセフ協会抄訳）を、セサミストリートの写真・立体フィギュア等を用いて展示した。自宅での振り返り学習等に役立てられるよう、来場者には持ち帰り用学習資料を配布している。また、多様性をテーマにしたセサミストリート動画コンテンツや関連書籍も併せて公開・展示している。

② 広報・都との調整内容

各種プログラム実施においては、各ターゲットに即した広報先に告知し、これまでの事業関係者等にも情報拡散を呼びかけた。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

東京都が掲げる「インクルーシブシティ東京」にプラザが貢献するため、令和5年度に引き続き、「インクルーシブシティ東京プロジェクト」を実施した。このプロジェクトは、新たな人権啓発の形態の創造を目指す取組であり、次の3点を特徴としている。①人権ディフ

エンダーの養成、②主な対象をユース世代と設定、③人権啓発・人権教育を主眼とするコンテンツの提供である。

2年度目である令和6年度は、前年度の経験を踏まえてプログラムの設計を工夫した。

実施主体としては、人権を守る活動をしている人・団体の協力を得ることで、人権啓発に資するつながりを築くことを意識した。

参加者に対しては、安全・安心な場で学べるよう最大限配慮するため、心理的安全性を担保するためのルール（グラウンドルール）を設けて事業を行った。更に、参加者がプログラムでの学びを具体化し、行動につなげてもらう工夫として、プラザの外に出てフィールドワークを行い、人権を守るために現場で行動している人と接する機会を設けた。これにより、知識の提供に限らず、具体的な行動イメージの提供を行うことに加え、参加者それぞれが自分の「行動計画」を作成することで、学んだことの実効性を高められるような事業設計をした。

④ 参加者の意見（原文のまま）

- ・ 権利への理解を深め、そして他者への働きかけもイメージできた。（ユース向け第1回）
- ・ 色んな講師のお話やフィールドワークなど様々な視点から人権を考えることができた。（ユース向け第1回）
- ・ 自分の知り合いの方で何人かが「参加したかったけど、全日程参加することが厳しかったから申し込みせずに断念した」と話していました。随分と惜しいことをされたと思うほど、すごくいいプログラムを受けたと感じています。専門とするマイノリティ性は異なれど、当事者として状況を言語化するのに役に立つ知識や言葉を得られたと感じています。（ユース向け第2回）

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

「インクルーシブシティ東京」を実現するために有効かつ不可欠の事業であることから、広報について、引き続き、特段の協力をお願いしたい。特にユース向けプログラムについては、ターゲットへ情報を届けることに苦慮しており、東京都と連携した広報展開を模索したい。

また実施回数・時期については、センターの人員体制を考慮しながら柔軟に設定したいと考えているため、ご理解いただきたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

＜ユース向けプログラム＞

広報期間が前年度よりかなり短くなってしまったため、情報が十分に行き渡らず、参加応募者数が前年度に比べて少なくなってしまった。また一部プログラムの講師の発言に対し、不安を訴える参加者がいた。プログラム内容や参加者の安全性の確保については、事前に準備をして臨んだが、より細かな点まで事前に講師と打ち合わせておくことが必要だったことが分かった。

また、4日間全日程の参加が難しく、参加を見送ると複数報告を受けていること、参加者からも体力的に厳しかったなど感想があったことを踏まえ、日程の短縮を検討する必要があると考えている。

＜大人向けプログラム＞

令和6年度のテーマである「文化の多様性」に触れつつ、人権感覚の涵養や権利の主体性を考えることに主眼を置いて実施した。一部（特定の1名）の参加者からその場の共通ルールとして定めたグラウンドルールに沿わない発言があり、講師から厳重に注意するなど対応を取るケースがあった。今後の課題として、他の参加者に対する心理的安全性の確

保の面からも、引き続きグラウンドルールを守ることの大切さを事前にしっかり共有し、徹底していくことが必要である。

＜特別展示＞

展示開始当初から計画していたワークブックの製作が遅れ、年度末の完成となってしまったため、広報が十分にできず、令和6年度の来場者数増にはつながらなかった。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

＜ユース向けプログラム＞

高校・大学に在籍するユース世代に特有の事情を配慮しつつ、参加者及び実施体制の負担軽減のため、短期集中型のプログラムにするなど、実施の時期や期間について検討する必要がある。広報については企画決定に時間を要した結果、広報期間を十分に確保できず応募数が伸びなかった。今後の実施に当たっては、広報期間を十分に確保しつつ、想定する受講対象者に応じた広報展開先をより綿密に検討した上で、特に、Web 媒体や SNS を用いた方法を拡充する必要がある。

＜大人向けプログラム＞

定員以上の応募があったことから、本プログラムに対しては社会的なニーズがあることが分かった。引き続き広報の多角化、Web 媒体や SNS を使った広報展開などを行うことで、潜在的なニーズを掘り起こしていく必要がある。

＜特別展示＞

ワークブックの存在をしっかりと広報し、集客につなげていく。

(7) 人権相談

① 概要

ア 一般相談の実施

相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 9:30～17:30

イ 法律相談の実施（弁護士が対応）

相談日： 火曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 13:00～16:00

・夜間人権ホットライン（人権週間（12月4日～10日）内の1日）

相談日： 令和6年12月9日（月曜日）

時 間： 17:00～20:00

ウ 「インターネットにおける人権侵害」に関する SNS (LINE) 相談の実施

相談日： 月・木・金曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 16:00～22:00（受付は 21:30 まで）

エ 「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の実施（弁護士が対応）

相談日： 木曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 13:00～16:00

※ 一般相談は電話・面接・オンライン・メール・手紙、法律相談及び「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談は電話・面接・オンライン、「インターネットにおける人権侵害」に関する SNS (LINE) 相談は LINE（チャット）により相談を受け付けた。

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 一般相談での対応

「法律相談」との連携に配慮した。具体的には、相談内容に応じて一般相談から法律相談につなげる等、相談者の要望に沿った対応を行った。

イ 「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の拡充

従来の面接・オンラインに加え、新たに電話による相談を受け付けるようにした。

③ 相談利用者の実績（別紙のとおり）

④ 相談利用者の意見

なし

⑤ 相談内容・方法に係る都への意見

- ・引き続き、他の相談機関に関する広範な情報提供をお願いしたい。
- ・相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層のPRを行うことが必須であることから、東京都として周知方協力願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

相談に対して的確な助言あるいは最適の専門機関を案内するに当たっては、個々の相談員の知識・情報を効果的かつ余すことなく活用できるよう、相談員の相互連携を更に強めていく必要がある。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

一般相談員の幅広い知識や対応能力の向上のため、研修等への積極的参加を一層支援する。また、相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層のPRが必須であることから、相談事業のリーフレットの配布先拡充を目指す。

(8) 事業運営全般に係る要望等

① 今年度の事業運営に対する反省点

事業内容や展開方法を含め、関係者等との緻密かつ再々の調整等に時間を要し、スケジュールが後ろ倒しになった結果、広報期間の確保に苦慮することになった。

② 今後の事業運営に対する改善点

社会状況の変化への適時適切な対応を旨に、かつ、長期的な視点に立って、事業の企画立案を早めに行うとともに、対外的な周知に十分な時間が取れるよう、スケジュール管理を徹底するとともに、これまで以上に効果的な広報活動を展開する。

常に新しい視座から人権課題を捉え、斬新な企画（事業の種）を幅広く蓄積していくとともに、当該蓄積資源の中から実施する企画内容を厳選することで、事業の質を高め、そのことが集客に直接結びつくような事業運営を行う。また、時々の社会情勢やニーズを見据えて時宜に叶ったテーマを取り扱うよう努める。更に、ホームページやX（旧Twitter）、YouTube、プレスリリース配信サービス、インターネット広告など各種Web媒体・SNSを存分に活用するとともに、機材等の整備にも努め、戦略的かつ積極的にプラザ事業に関する情報を発信することで、より多くの都民の利用を促す。

③ 都に対する要望等

東京都が実施する人権施策の啓発活動の拠点機関としての機能を確実に担っていくためには、関係部局や関係団体との積極的な情報交換など連携強化が必須であることから、担当

者との橋渡し、情報提供等、広範な支援をお願いしたい。

また、企画立案・事業実施には、社会状況の変化を的確に見据え、一層のスピード感をもって対応することが必要になっていることを踏まえ、引き続き、事業実施に向けた調整や情報発信についても一層の協力をお願いしたい。

2 施設管理報告書

(1) 管理全般

異動状況報告（備品を含む）

（新規備品登録）

品 名	数量	取得価格	取得日	規格等
木製書架	3	458,700 円	令和 6 年 11 月 9 日	コクヨ 図書館用家具 木製書架 BL-31312N3

(2) 修繕等

① 概要 特になし

② 指定管理として創意工夫した内容

利用者の安全確保の観点から、入居するビル全体の消防訓練に参加し、避難誘導や救護等の訓練を行ったほか、港区の警察署の協力のもと、警察官によるさす又の使用の実演も交えた不審者対応訓練を実施するなど、センター職員の防災・防犯意識の向上を図った。

また、利用者の利便性向上のため、館内案内掲示を拡充した。

③ 利用者からの意見 特になし

④ 今年度の修繕に対する反省点 特になし

⑤ 今後の修繕に対する改善点 特になし

3 管理運営全般に係ること

(1) 今年度の施設の管理運営全般に係る反省点

展示室と図書資料室に関するアンケートをプラザの利用者に対して実施し、利用者の意向・要望の把握に努め、可能な限り対応を図っている。引き続き、回収率の維持・向上に努める。

(2) 今後の施設の管理運営全般に係る改善点

引き続き、通年アンケートを実施し、その結果を踏まえ、利用者のニーズに即して施設運営に当たること、各種業務の質の向上に資するとともに、気軽に足を運べ、また、再訪しやすい、都民にとって「より使いやすい」施設となるよう管理を行う。

社会情勢に応じた最適の施設の維持管理を行い、プラザを良好な状態に保ち、安全・安心かつ快適な利用を担保する。

(3) 施設の管理運営全般に係る都に対する要望等

東京都及び関係部局のホームページでのプラザに関する情報発信を引き続きお願いしたいことに加え、人権施策推進都区・都市町村連絡会等を活用して区市町村にプラザを PR する機会を提供していただきたい。

③ 相談利用者の実績(令和6年度)

別紙

1 一般相談件数 1,463件

人権課題別	令和 6年度	令和 5年度
1 女性	34	31
2 子供	24	36
3 高齢者	93	82
4 障害者	177	167
5 同和問題	5	2
6 アイヌの人々	0	2
7 外国人	29	30
8 HIV感染者等	0	1
9 犯罪被害者やその家族	3	1
10インターネットによる人権侵害	83	46
11北朝鮮による拉致問題	0	0
12災害に伴う人権問題	0	1
13ハラスメント	115	96
14性自認	11	9
15性的指向	7	7
16路上生活者	5	1
17その他の人権	106	89
小計	692	601
21行政一般	57	60
22生活一般	485	548
50その他(どの区分にも属さない)	229	283
小計	771	891
合 計	1,463	1,492

内容分類別	令和 6年度	令和 5年度
A 暴行虐待	26	22
B 医療・介護・福祉施設等	118	131
C 就労・労働環境等	97	83
D 消費トラブル	17	25
E 家族関係	135	136
F 住宅問題・近隣関係	116	127
G 教育関係	34	41
H 財産・相続関連	20	16
I えせ同和行為	0	0
J 団体照会・その他	8	7
K 誹謗中傷・噂	142	131
L 盗難・盗聴・尾行	29	58
M 差別的取扱い等	19	20
N 差別表現	10	12
O 行政施策	20	25
P 行政職員の対応	167	142
Z その他	505	516
合 計	1,463	1,492

相談経路別	令和 6年度	令和 5年度
電話	1,277	1,378
面接	57	54
オンライン	3	1
メール	112	52
手紙等	14	7
合 計	1,463	1,492

2 法律相談件数 128件

内容分類別	令和 6年度	令和 5年度
A 土地・建物	4	7
B 債権・債務	2	6
C 親族・家族	19	21
D 相隣・環境	4	6
E 損害賠償	17	9
F 訴訟手続	8	11
G 相続・贈与	8	9
H 労働問題	5	5
I プライバシー・名誉権	7	13
J その他	54	39
合 計	128	126

相談経路別	令和 6年度	令和 5年度
電話	68	80
面接	53	44
オンライン	7	2
合 計	128	126

3 インターネットによる人権侵害に関する法律相談件数 38件

内容分類別(※)	令和 6年度	令和 5年度
A 名誉毀損・信用毀損	24	11
B プライバシー侵害 (住所・電話番号・メールアドレス等流出)	3	6
C プライバシー侵害 (写真・映像などの肖像権侵害)	2	8
D プライバシー侵害 (過去の犯罪事実流出)	0	0
E プライバシー侵害 (その他)	6	4
F 著作権侵害	2	1
G その他の権利侵害	2	2
H その他	6	7
合 計	45	39

※相談1件につき、内容分類が複数該当する場合あり

相談経路別	令和 6年度	令和 5年度
電話	17	2
面接	17	15
オンライン	4	4
合 計	38	21

4 インターネットにおける人権侵害に関するSNS(LINE)相談件数 107件

内容分類別	令和 6年度	令和 5年度
A 誹謗中傷・噂	13	6
B プライバシー侵害	8	2
C 差別的な表現の書き込み	1	1
D ネットいじめ	1	0
E 性的被害	4	0
F プロバイダ・事業者	1	0
G 行政施策	1	0
H その他	78	4
合 計	107	13

※令和5年10月から実施

5 相談総数 1,736件

相談経路別	令和 6年度	令和 5年度
電話	1,362	1,460
面接	127	113
オンライン	14	7
メール	112	52
手紙等	14	7
SNS(LINE)	107	13
合 計	1,736	1,652

令和6年度 管理運営経営費等の収支状況

科 目	収入(指定管理料) a			収支差額
	当 初	現 額	実 績 b	a - b
東京都人権プラザの運営 委託料	151,765,000	148,242,468	135,739,663	12,502,805
図書資料室事業	12,477,000	12,477,000	13,067,851	-590,851
人権一般相談事業 (法律相談事業を含む)	65,582,000	65,582,000	60,366,051	5,215,949
展示室事業	54,678,000	51,155,468	43,536,828	7,618,640
出張展示事業	782,000	782,000	1,856,528	-1,074,528
指導者等養成セミナー事業	2,229,000	2,229,000	2,929,398	-700,398
都民講座事業	4,522,000	4,522,000	4,146,491	375,509
子供人権教室事業	1,288,000	1,288,000	1,283,983	4,017
インターネット事業 (人権プラザHP運営費用)	697,000	697,000	1,386,238	-689,238
体験・交流型の新たな事業	9,510,000	9,510,000	7,166,295	2,343,705

収益事業	30,003,000	30,003,000	27,107,106	2,895,894
管理運営事業	28,410,000	28,410,000	25,896,979	2,513,021
建物維持管理事業	1,593,000	1,593,000	1,210,127	382,873

運 営 人 件 費	78,187,000	78,187,000	74,614,255	3,572,745
そ の 他 事 務 費	103,581,000	100,058,468	88,232,514	11,825,954
合 計	181,768,000	178,245,468	162,846,769	15,398,699